

年金ミニ知識

問い合わせ 戸籍・年金担当
☎ 76 - 2151 内線 222、223

▼厚生年金等を喪失した方へ

会社を退職された方は、厚生年金等の加入資格がなくなります。

そのため次のとおり資格の変更手続きが必要となります。

○本人（60歳未満）

現在 2号（厚生年金等）⇒1号（国民年金）被保険者に変更です。

○扶養配偶者（60歳未満）

現在 3号被保険者⇒1号被保険者に種別変更です。

▼必ず届出をしてください

手続きに必要な書類は次のとおりです。

①退職年月日がわかるもの（離職票等）

②年金手帳 ③印鑑

これらを持参し、役場戸籍年金担当の窓口または北見年金事務所に届出をしてください。

国民年金保険料の免除申請をされる方は、離職票または雇用保険受給資格者証等が必要になります。

この届出がされないと将来の年金受給資格を失う場合もあります。忘れずに届出をしてください。

《国税庁からのお知らせ》 公的年金等を受給されている方へ

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下（※1）であり、かつ、その公的年金等の全部が源泉徴収の対象となる場合において、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下であるときは、所得税及び復興特別所得税の確定申告は必要ありません。

■この場合であっても、所得税及び復興特別所得税の還付を受けるためには、確定申告をする必要があります。

■確定申告書には、マイナンバーの記載が必要になります。マイナンバーを記載した申告書等を提出する際は、マイナンバーカードなどの本人確認書類を提示するか、その写しを申告書等に添付する必要があります。

■確定申告書の作成に当たっては、復興特別所得税の記入を忘れずをお願いします。

■国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただければ、画面の案内に従って金額等を入力することにより、税額などが自動的に計算され、計算誤りのない申告書を作成することができますので、是非ご利用ください。

■公的年金等に係る雑所得以外の所得があり、その所得金額が20万円以下で所得税及び復興特別所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。住民税に関する詳しいことはお住まいの市区町村にお尋ねください。

※1 複数から受給されている場合は、その合計額です。

《税に関する情報は国税庁ホームページへアクセス www.nta.go.jp》

ご利用ください 人権困りごとなんでも相談

法務省の人権擁護機関では、さまざまな人権に関するお悩みについて、電話で相談に応じています。差別、いじめ、嫌がらせなど人権に関する問題でお困りの方はご利用ください。

みんなの人権110番 ☎0570-003-110

子どもの人権110番 ☎0120-007-110

女性の人権ホットライン ☎0570-070-810

月曜日から金曜日（年末年始・祝日を除く）の午前8時30分から午後5時15分まで。

※面接による相談もお受けしております。

釧路地方法務局・釧路人権擁護委員連合会

親子・大人木工教室の参加者募集

木工教室を下記のとおり開催します。ぜひ参加ください。

◎大人木工教室

製作する作品 「スツール」

とき 12月18日（日）
午前9時～正午（予定）

ところ 木工体験工房
（つべつ木材工芸館横）

対象 高校生以上の大人

定員 20人（定員になり次第締め切ります）

参加費 1人5,050円（保険料込み）当日持参ください。



「スツール」イメージ

◎親子木工教室

製作する作品 「スツール（なんでもBOX）」

とき 平成29年1月9日（月） 成人の日
午前9時～正午（予定）

ところ 木工体験工房
（つべつ木材工芸館横）

対象 ・中学生以下の子供と
その親

・高校生以上の大人

定員 20組（定員になり次第
締め切ります）

参加費 1組2,550円（保険料込み）当日持参ください。



「なんでもBOX」イメージ

《両木工教室の申込先・詳細》

木工工芸館、木工体験工房管理受託者
（株）山上木工 0152-76-4934

ファミリースキー場の利用について

利用期間 平成29年1月7日～3月上旬

※気象状況により変更になる場合があります。

▼利用時間（リフト運行時間）

1月7日～1月15日 （冬休み期間中、 下側リフトのみ運行）	午前10時～午後4時
1月16日からの平日 （月曜～金曜日）	午後3時～午後7時
土曜・日曜・祝祭日	午前10時～午後4時

お互い譲り合い、楽しく利用しましょう！

※スキー連盟などの夜間事業が行われる日は、午後9時まで運行します。

（利用者の方は時間厳守願います）

問い合わせ先 中央公民館生涯学習課 ☎76-2713

成人式は1月8日に行います

対象者 1996（平成8）年4月2日生まれ～
1997（平成9）年4月1日生まれの方

日時 平成29年1月8日（日）※成人の日の前日
受付 午後1時～ 開式 午後1時30分

場所 津別町中央公民館 講堂



申込み 案内状が届いていない方で、参加を希望される方は12月9日（金）までに中央公民館生涯学習課へお申し込みください。

問い合わせ先 中央公民館生涯学習課 ☎76-2713

教育委員会主催事業【社会教育講座】

アート書道

お手本を見てきれいに書くことだけでなく、個性を出しながら自分を表現してみませんか？

講師 藤田書道教室 藤田こずえさん（豊永在住）

日時 12月18日（日）10:00～11:30

場所 中央公民館

定員 先着20名（子供から大人までどなたでも）
※汚れてもいい服装で来てください。

参加費 1,000円（筆など材料費）※当日徴収

申し込み・問い合わせ先 ※12月14日（水）までに
中央公民館内生涯学習課社会教育G ☎76-2713

年末年始町有施設の休館・休業のお知らせ

年末年始の町有施設、各種業務は、次の通りお休みいたします（通常休館・休業日を含みます）。

役場 地域包括支援センター さんさん館 中央公民館（含図書室） 農業者トレーニングセンター	12月30日～1月4日
町民会館 児童館つべつん	

木材工芸館
12月30日から1月5日まで
公衆浴場
12月31日は正午から午後4時まで営業
1月1日から3日まで休業
まちバス（混乗スクールバス）
12月31日から1月3日まで
全便運休
※右記の期間以外は通常通り予約にて運行します（相互線は一部予約無しで乗車できます）。

まちバス直通電話
☎76-2166

ゴミ収集

12月31日から1月4日まで
※この期間が収集日となっている地域の皆さんは、次の収集日までゴミをご家庭で保管してください。

一般廃棄物最終処分場およびリサイクルセンター
12月31日から1月4日まで
クリーンセンター
12月31日から1月5日まで
※1月5日は木曜日休日
生ゴミの直接搬入
毎週火曜日・金曜日は直接搬入の指定日になっていきますが、12月31日から1月5日までは休みのため搬入できません。

上下水道業務

冬期間の上下水道凍結は直接業者にお申し出ください。なお、年末年始は次の業者が担当します。1月1日は業者も休みとなります。
（株）四ツ輪工業津別支店
☎090-8900-8674
・1月2日から4日まで
（株）清水建設
☎090-8428-6031